

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1777

商売くらし
に役立つ！
全国
商工新聞
月/500 円

「国から市町村に給付された『臨時交付金』はリフォーム助成制度に活用できる」

「県としての新型コロナウイルス対策支援は状況を見ながら検討する」

新商連・民商は、11月11日に新潟県へ要請・懇談を行いました。

県からは産業労働部創業経営支援課石山課長補佐、産業政策課宇治政策企画員はじめ10名が対応。

石山課長補佐に要請文を渡す渡部会長



県の担当者は「売上が戻らず営業が大変だということは十分分かっている」「『持続化給付金』や『家賃支援給付金』は要件を緩和して、

すぐに手元に届くよう全国知事会で要望している」

「『新潟県新型コロナウイルス対策事業継続応援金』の対象となる制度融資は借り換えが可能で、これから借入する分にも（12月末保証承諾分まで）適用される。おおいに活用してほしい」「新たな支援は感染拡大の状況を見ながら検討していく」と答えましたが、前向きで具体的な回答はされませんでした。

家賃支援給付金申請について

12月5日（土）に農家の会員さんと一緒に「家賃支援給付金申請」をやってみることにしました。

松崎会長は頑張って家賃支援給付金を申請しました。申請は令和3年1月15日までです。

大腸がん検診結果届く

11月に回収した大腸がん検診の結果が届きました。今年は陽性が4名となりました。

会員2名、読者等2名

前々回も会員の痔主の方は、陽性となり病院で再検査を受けました。

水原支部、笹神支部、堀越・分田支部の会員・家族・従業員の方は陰性で大丈夫でした。



持続化・家賃支援給付期 中小企業庁へ要請

全商連は、中小企業庁に対して11月19日に「持続化給付金・家賃支援給付金」の速やかな給付と支援継続を求める要請を行いました。

中小企業庁の回答

「持続化給付金について」

中小企業庁は「不備解消依頼書」への対応期間を当初の14日から28日に延ばす方向を示すなど、一定程度、申請者に配慮する姿勢を示しました。また、いったん申請を取り下げて、再度申請することも「可能」と答えました。

一方で、申請基準をみたさない事業者の請求を切り捨てる態度を鮮明にしています。

「家賃支援給付金について」

「賃貸借契約書がなく、賃貸借契約等証明書が提出できない場合でも、支払い実績と利用状況など、実態の基づく客観的な証拠によって審査すること」について、中小企業庁は「手元にある賃貸借契約書が古くて有効かどうか確認できない場合、いままで賃貸借契約を更新したことが分かる書類として、3ヶ月分の支払い実績に加えて、大家さんからの証明書をお願いしていたが、2019年中に1回賃料を支払われている記録を提出いただければ、必ずしも賃貸借契約等証明書がなくても対象とする取り扱いを本日（11月19日）より、させていただいている」と、対応の改善を明らかにしました。

建設現場で労災証明書

9月頃から、現場に入るのに「労災証明書」が必要で発行してもらいたいという連絡が多くあります。

（特別加入者）

労災特別加入の方で「労災証明書」が必要な方は事前に連絡をいただければ、作成しておきます。

